おおじっこ

自ら学び 心豊かで 健やかに生きる大椎っ子の育成
― 大きな夢 思いやり じょうぶな心と体 ―

千葉市立大椎小学校
学校だより　第１号
令和８年４月８日発行

令和8年度 年度初めご挨拶

校長

桜の花が咲き誇り、春のやわらかな日差しの中、大椎小学校に子供たちの元気な声が戻り、新年度がスタートしました。保護者並びに地域の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。今年度、市内小学校より異動し、大椎小学校に着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度も学校教育目標の『自ら学び、心豊かで、健やかに生きる大椎っ子の育成～ お大きな夢、お思いやり じじょうぶな心と体』を目指してまいります。本校が大切にしているこの3つの言葉には、子供たちの幸せな未来への願いが込められています。

☆大きな夢

『こうなりたい』という志をもつことは、学びのエネルギーになります。どんな小さな一歩でも、夢に向かって挑戦する勇気を称えていきます。

☆思いやり

相手の喜びや痛みを想像できる優しさを育みます。多様な仲間と認め合い、支え合う中で、温かな人間関係を築いてほしいと願っています。

☆丈夫な心と身体

健やかな体と、失敗を乗り越えるしなやかな心。丈夫な心と身体は、全ての活動の基盤です。自分自身を大切にし、たくましく生きる力を養います。

この3つを柱に、今年度も子供たち一人一人が安心して学校生活を送り、自分らしく力を伸ばしていけるよう、教職員一同、心一つにして教育活動に取り組んでまいります。ご家庭でもぜひ、お子様の「夢、優しさ、頑張り」に耳を傾けていただければ幸いです。

《着任職員紹介》

校長	千葉市立小学校より	事務職員	千葉市立小学校より
教頭	千葉市立小学校より	音楽専科	千葉市立小学校より
担任	千葉市立小学校より		

《 職 員 紹 介 》

校　長		しいの木		音楽専科	
教　頭		ほしの子		図書館指導員	
教務主任		ほしの子		ｻﾎﾟｰﾄｽﾀｯﾌ	
1年1組		養護教諭		ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ	
2年1組		事　務		調理員	
3年1組		栄 養 士		調理員	
4年1組		用務員		育児休業	
5年1組		調理員			
6年1組					

【4月　行事予定】

8日（水）着任式・始業式
9日（木）入学式前日準備
10日（金）入学式・特別日課
13日（月）給食開始（2~6年）
14日（火）特別日課
15日（水）尿検査
17日（金）視力・聴力検査
20日（月）1年：給食開始　避難訓練
　　4年：色覚検査（希望者）
21日（火）委員会活動
22日（水）発育測定　代表委員会
23日（木）6年：全国学力学習状況調査
　　学校経営説明会　学級懇談会
30日（木）地域訪問

【校庭自由開放日】
4月11日（土）
4月18日（土）
4月25日（土）

【スクールカウンセラー訪問日】
4/20（月）　4/27（月）
問い合わせは教頭までお願いします。
☎ 295−0995

【5月　行事予定】

1日（金）1年生を迎える会　セーフティウォッチャー紹介式
7日（木）特別日課
11日（月）1年：5校時開始
12日（火）1~3年：交通安全教室
13日（水）なかよし活動
15日（金）6年：3Dスコリオ検査
19日（火）特別日課
20日（水）1・5年：耳鼻科健診
21日（木）1年：眼科健診
22日（金）運動会前日準備
23日（土）千葉開府900年大運動会（予備日24日）
25日（月）振替休業日
28日（木）内科健診

◎年間行事予定については、本校ホームページ>学校生活>行事予定でご確認ください。

お知らせとお願い

【学校の連絡について】

電話対応（043−295−0995）は、7:30~18:00になります。欠席や遅刻は、「すぐーる」（8:00まで）でお知らせください。早退は、「すぐーる」備考欄（種別は都合欠）に記入、または連絡帳でお知らせください。8:00以降の予定の変更や早退などの連絡は、行き違いを防ぐため、お手数ですがお電話での連絡をお願いいたします。なお、遅刻や早退は、保護者の送迎になります。職員玄関にお越しください。

【来校時のお願い】

自動車の乗り入れや駐車は原則控えてください。児童の体調不良、けがで歩行が困難など、やむを得ず自動車で児童を送迎する場合は、事前に学校へご連絡ください。

【学校における合理的配慮の提供について】

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、児童に合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場所において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校（担任）に申し出てください。

【生命の安全教育月間について】

千葉市は、子供たちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命の安全教育月間」として、子供たちに生命の尊さやすばらしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であることなどを伝えていきます。

※参考：文部科学省HP「生命（いのち）の安全教育について~保護者の皆さんへ~」
https://www.mext.go.jp/content/20210805-mxt_kyousei02-000014005_2.pdf